

低気圧に伴う降雨による防災情報（第4報）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(砂防)】継続
災害対策支部【注意体制(道路)】解除

湯沢河川国道事務所では、低気圧に伴う降雨の影響により、災害対策支部【注意体制(道路)】を設置し、警戒にあたっておりましたが、道路パトロールの結果、所管施設に異状が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから8月23日(水)11時00分をもって【注意体制(道路)】を解除します。
なお、「警戒体制(砂防)」は継続中です。

◆災害支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
砂防	8月22日 20時00分	8月22日 20時50分	—	—
道路	8月23日 2時00分	—	—	8月23日 11時00分

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

※アンダーライン箇所が前回からの更新箇所

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

〈砂防〉 調査第一課長 木村 博英 (内線351)

〈道路〉 道路管理課長 松田 道雄 (内線431)